



清須市

令和5年11月1日
発行:愛知県清須市議会
編集:議会広報特別委員会

第71号

議会だより

8月21日(月) 枇杷島橋・枇杷島陸橋視察



9月2日(土) 総合防災訓練



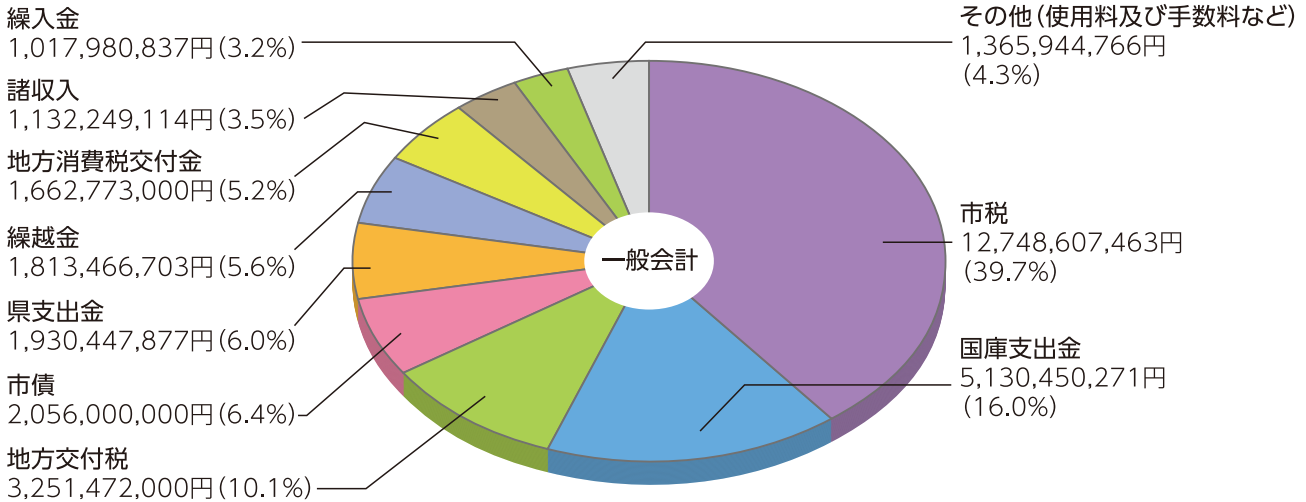
主な内容

- 令和4年度決算認定2
- 令和4年度政務活動費収支報告書..4
- 常任委員会の審査報告6
- 議員13名の一般質問 11
- 議決状況 18
- 市に望むこと 20

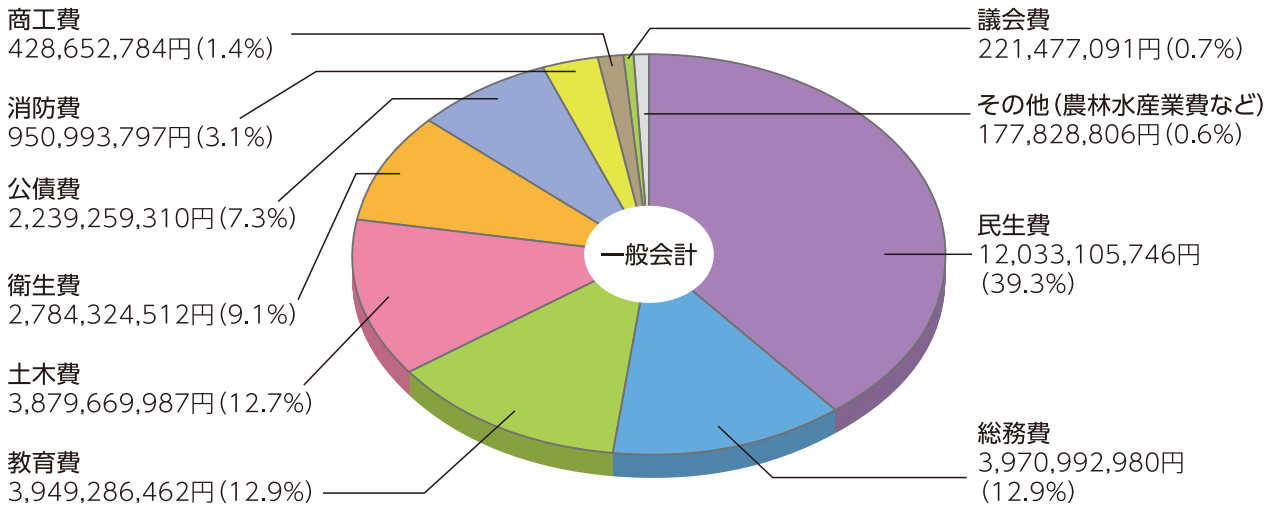
令和4年度清須市決算認定

令和4年度の決算は、令和5年9月清須市議会定例会において、次のとおり認定しました。
各会計とも適切な予算執行により、黒字決算となっています。

歳入 市に入ったお金は、321億939万2,031円



歳出 市が使ったお金は、306億3,559万1,475円



特別会計

(単位 円)

区分	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
歳入	6,115,798,736	5,215,632,383	1,653,752,241
歳出	5,995,970,945	5,007,947,543	1,620,870,891
内容	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置	介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置

企業会計

(単位 円)

区分	水道事業	下水道事業
事業収益合計	207,180,464	1,516,959,474
事業費用合計	186,546,433	1,457,173,556
純利益	20,634,031	59,785,918
内容	清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に設置	市民の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資することを目的に設置

令和4年度に行われた主な事業

- 小中学校屋内体育施設空調設備設置事業 1,070,944,600円
- (仮称)五条川防災センター整備事業 54,617,700円
- 自転車等駐車場整備事業 107,611,878円
- 子育て世帯生活応援給付金給付事業 86,842,268円
- 認定こども園整備事業 9,949,000円
- 清須げんき商品券発行事業 107,628,581円

○市民1人当たりの市税負担額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	市民1人あたりの決算額(※1)
市民税	5,561,762,322	80,680
個人市民税	4,346,746,222	63,055
法人市民税	1,215,016,100	17,625
固定資産税	5,802,825,184	84,177
軽自動車税	131,926,700	1,914
市たばこ税	474,312,881	6,880
都市計画税	777,780,376	11,283

※1 市民1人当たりの決算額は、令和5年3月31日現在の総人口68,936人で割った額です。

○市民1人当たりの一般会計歳出額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	市民1人当たりの決算額(※2)	
			一般財源ベース(※3)
民生費	12,033,105,746	174,555	91,116
お年寄りや障がいをもつ方のために	6,545,428,476	94,950	54,561
児童のために	4,360,548,150	63,255	30,728
その他、生活保護世帯などのために	1,127,129,120	16,350	5,827
総務費	3,970,992,980	57,604	51,471
自治コミュニティ振興のために	77,437,286	1,123	1,088
選挙(市議会議員選挙など)のために	75,693,719	1,098	442
その他、コミバスの運行や交通安全、統計調査などのために	3,817,861,975	55,383	49,941
教育費	3,949,286,462	57,289	31,359
学校(幼稚園を含む)のために	1,970,331,051	28,582	12,421
生涯学習のために	919,601,569	13,340	10,320
その他、給食センターや教育委員会運営のために	1,059,353,842	15,367	8,618
土木費	3,879,669,987	56,279	28,345
道路の維持管理や新設改良のために	541,303,647	7,852	5,238
公園のために	158,098,475	2,293	2,074
その他、土地区画整理や都市下水路などのために	3,180,267,865	46,134	21,033
衛生費	2,784,324,512	40,390	30,740
市民の健康のために	1,338,934,672	19,423	12,081
ごみ処理やし尿処理のために	1,342,998,840	19,482	17,174
上水道のために	102,391,000	1,485	1,485
公債費 借入れた市債の返済のために	2,239,259,310	32,483	32,483
消防費	950,993,797	13,795	13,387
救急、常備消防のために	709,979,000	10,299	10,299
防災対策のために	122,796,260	1,781	1,436
その他、市消防団などのために	118,218,537	1,715	1,652
商工費	428,652,784	6,218	2,656
商工業振興のために	277,378,225	4,024	891
その他、観光などのために	151,274,559	2,194	1,765
議会費 市議会運営のために	221,477,091	3,213	3,213
農林水産業費 農業振興などのために	175,828,806	2,551	1,831
労働費 労働者への金融貸付などのために	2,000,000	29	0
合 計	30,635,591,475	444,406	286,601

※2 市民1人当たりの決算額は、令和5年3月31日現在の総人口68,936人で割った額です。

※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、主に市税が中心となっています。

○決算報告の詳しい内容は、清須市ホームページ内の「財政状況」のページに掲載しています。

令和4年度 政務活動費収支報告書

政務活動費とは…

市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として交付される費用です。

- **交付の対象** 会派又は議員
- **交付する額** 1人あたり年額18万円(月額1万5千円)
(議員改選のため5月1日を基準日とし、年額16万5千円交付)
- **交付の方法** 4月及び10月の半期ごと
(議員改選のため5月及び10月に交付)
- **使 途 基 準** 調査研究費、研修費、調査費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、広報費、事務費などに要す経費
- **収 支 報 告** 政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、領収書の原本を添えて、収支報告書を議長に提出しなければなりません。
交付を受けた額に残額があるときは、これを返還しなければなりません。
- **支出禁止事項** 懇親会費・交流会費・飲食費・飲酒類・茶菓子代等
本市では、さまざまな制限を設け用途を明確にしています。

政務活動費確認事項は、令和5年4月1日に一部改正しました。



○政務活動費収支

会派名等	所属議員数	交付額(円)	支出額(円)	返還額(円)
清政会	10名	1,650,000	387,300	1,262,700
新世代	5名	825,000	530,664	294,336
公明党	3名	495,000	6,330	488,670
議員	天野 武藏	165,000	31,108	133,892
	浅井 泰三	165,000	182,307	0
	加藤 光則	165,000	87,550	77,450

○会派別内訳

清政会(10名) 成田 義之・久野 茂・伊藤 嘉起・岡山 克彦・野々部 享 小崎 進一・富田 雄二・松岡 繁知・齊藤 紗綾香・浅妻 奈々子		
使途項目	支出額(円)	説明
調査費	387,300	行政視察(国土交通省及び内閣官房こども家庭庁設立準備室)
合計	387,300	

新世代(5名) 高橋 哲生・大塚 祥之・松川 秀康・山内 徳彦・伊藤 奈美		
使途項目	支出額(円)	説明
資料購入費	84,545	参考図書、新聞代
広報費	413,293	市政活動広報誌作成・印刷代
事務費	32,826	事務用品
合計	530,664	

公明党(3名) 林 真子・飛永 勝次・土本 千亜紀		
使途項目	支出額(円)	説明
研修費	6,330	市町村議会議員特別セミナー(オンライン)
合計	6,330	

○議員別内訳

天野 武蔵		
使途項目	支出額(円)	説明
資料購入費	1,518	参考図書
事務費	29,590	事務用品
合計	31,108	

浅井 泰三		
使途項目	支出額(円)	説明
広報費	34,100	市政活動広報誌作成・印刷代
事務費	148,207	上記郵送代
合計	182,307	交付額(165,000円)を上回る支出額は議員個人の自己負担

加藤 光則		
使途項目	支出額(円)	説明
研修費	1,500	東海自治体学校(オンライン)
資料作成費	2,180	資料印刷代
資料購入費	58,861	参考図書
事務費	25,009	事務用品
合計	87,550	

常任委員会の審査報告

福祉常任委員会

9月8日・12日に福祉常任委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果については、全議案とも全員賛成により認定・可決しました。

令和4年度一般会計決算認定

歳入

問 不納欠損額の内容とその対応について。

答 平成29年度分の保育料57件です。滞納者に対しては、年2回の納付催告書及び納付書を送付するとともに、児童手当を現金受給に変更し、納付依頼をしています。

歳出

問 旅券申請窓口の開設に対する市の考えは。

答 名古屋駅に近い本市では、日曜日も旅券を受け取ることができ、発券までの日数が短い、県旅券センターを利用いただく方が便利だと考えています。

問 民生児童委員一斉改選において、新たに委員になられた方の人数と、定数の考えは。

答 民生児童委員83人中、26人が新たな委員で

す。委員の定数については、地域の実情を踏まえ、弾力的に設定しています。

問 高齢者エアコン購入費補助金の周知方法は。

答 民生児童委員が、補助金制度の周知や申請勧奨をするともに、市内の家電取扱店でも、補助金制度を周知していただいています。

問 病児保育の利用者が昨年度と比較して減少した理由と病院との連絡体制は。

答 新型コロナウイルスに罹患した児童が自宅療養したことから、利用者が増減したとの報告を受けています。また適宜、クリニックと話し合いの場を設け、連携を図っています。

問 令和3年度と比較して、公立保育園利用児童数が減少した要因は。

答 3歳未満児の利用児童数は減少しておりませんが、3歳以上の利用児童数は、市外の幼稚園や認定こども園の利用児童が増加したことにより、減少しました。

問 出産・子育て応援金費について、経済的支援と併せて、どのような支援を行っているのか。

答 妊娠届出時、乳児訪問時に面接等で必要な支援を行っています。

問 河川環境美化活動における参加者及びゴミの量の現状は。

答 令和4年度は春だけの実施となり、約2千200人の方に参加いただきました。ゴミの量は、大変多くのゴミや雑草等が回収できました。

問 浄化槽の補助金が400件程減っている

が、その理由は。

答 下水道が供用開始されると、翌年以降は補助金の申請ができなくなるためです。

問 きよすイルミ2022開催期間中の清洲城夜間営業における入場者数と清洲ふるさと

のやかたの売上額は。

答 清洲城は期間中の延べ15日間で6千952人の入場があり、うち2千484人にあたる約36%が夜間の入場者でした。清洲ふるさとのかたの夜間営業を行います。

中の11月と12月が42万2千円で、桜の開花時期である3月と4月を上回り、一定の効果がありました。

問 今年度のきよすイルミ2023の内容は。

答 今年は11月11日から12月25日まで、プロジェクションマッピングを中心に、エリアを拡大します。また専門学校の学生の作品展示に加えて、月曜日を除き、清洲城と清洲ふるさとのかたの夜間営業を行います。



きよすイルミ

令和4年度国民健康保険特別会計決算認定

問 本市の国民健康保険税徴収率は県内の他市と比べどのような状況か。

答 本市の現年度分の徴収率は92.62%であり、県内38市中34位でした。滞納繰越分は26.35%で、県内19位で、全体の徴収率は81.24%で県内28位でした。

問 毎年の徴収率に目標は設定されているのか。

答 当初予算積算時において、前年度の徴収率に0.1%を加算した値を目標としています。令和4年度は、令和2年度の徴収率92.92%に0.1%を加算し、93.02%を目標としました。

令和4年度介護保険特別会計決算認定

問 認定調査等費において、委託料の不用額が増加した理由は。

答 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、介護認定の有効期間を新たに12か月の範囲内で延長することができたことから、認定調査件数が減り、また、認定調査員を雇用したことで、委託件数が減ったことによるものです。

問 地域包括支援センターの職員体制と増設した地域包括支援センターの市民評価は。

答 令和3年度の16人に対して、増設後の令和4年度は、「清洲総合福祉センター内」に10人、「にしびさわやかプラザ内」に10人の合計20人体制となりました。また、市民評価では、地域包括支援センターの認知度が上がり、相談がしやす

くなったとの意見をいただいています。

令和5年度一般会計補正予算(第5号)案

問 清洲公園駐車場整備に関わる全ての地権者が、この短期間で市に用地を売却する意向があるのか。

答 全ての地権者から用地買収の承諾をいただきました。ただ一部、遺産分割協議案件もあり、不測の事態も考えられますが、確実に用地買収ができるよう努めていきます。

問 全ての用地が購入できなかった場合はどうなるのか。

答 基本的には全ての用地を購入したうえで、駐車場を整備する考えですが、今後の状況によっては、一時的に借地をして、駐車場を整備することも想定しています。

●その他の審査内容

令和4年度後期高齢者医療特別会計決算認定

市印鑑条例の一部を改正する条例案

令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案

令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

委員長	山内 徳彦
副委員長	浅妻 奈々子
委員	久野 茂
委員	高橋 哲生
委員	岡山 克彦
委員	小崎 進一
委員	土本 千亜紀

建設文教常任委員会

9月13日・14日に建設文教常任委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果については、全議案とも全員賛成により認定・可決しました。

令和4年度一般会計決算認定

問 スクールサポートスタッフ配置事業補助金のスクールサポートスタッフとはどのようなものか。

答 先生の補助としての収入未済額の理由と今後の影響は。

答 市街地整備事業などについて事業を翌年度に繰り越したため、令和5年度に事業が完了し、収入を予定しています。



清洲駅前土地区画整理事業



問 物価が高騰している中で、今年度も3か月間の学校給食費の無償化を実施しているが、給食費の公費負担について、来年度以降はどのように考えているか。

答 現在、来年度に向け、給食費の見直し作業を行っています。給食費を物価状況に応じ設定することは、保護者の方に適正な給食費を認識していただくためにも必要だと考えています。また、物価高騰を受けた給食費の公費負担については、子育て世帯への経済的支援の観点から必要とは思いますが、大変悩ましい問題であります。

問 地籍調査費の需用費の支出は何か。また、繰越した理由は。

答 需用費の支出は、土地所有者への通知文書の送付です。繰越につ

いては、境界確定していない箇所があり、業務が完了していないためです。

問 街路灯リースは10年ですが、その後はどのような管理になるか。

答 リース期間は、令和9年2月28日までで、その後は譲渡されて市管理になります。

問 五条川ふるさとの川管理費について、五条川の管理エリアと実施状況は。

答 清洲城周辺五条川両岸を管理しており、年2回の草刈り、年1回の樹木の剪定を行っています。

問 都市緑化推進事業の対象はどのように決めているのか。また、事業完了後、確認を行っているのか。

答 現在は学校で事業を行っていますが、今後は企業などにも展開を

考えています。また、事業完了後に確認を行っています。

問 現職教育研修費の内容は、どのようなものか。

答 それぞれの学校において、特別支援教育の研修、コミュニケーションの研修、不登校事例研究、授業法の研修、水泳指導等を現職教育の研修として行っています。

問 教員の働き方改革は進んでいると思われるが、教員の残業時間はどのように把握されているのか。また、市として取組は。

答 教員の時間外勤務時間は、毎月各学校から在校時間等の状況を集約しています。80時間を超える教員は、小学校は少数、中学校は約40%となっています。中学校の要因は、部活動の指導の時間です。働き方改革の市への取組としては、中

学校で2学期から、テストの自動採点システムを試行しています。

問 各種団体への補助金について、コロナ禍における支出が適切であったのか、活動のチェックは行われているのか。

答 補助金は、各団体が縮小しながらも継続した活動が行われ、適切に活用されていることを、実績報告等で確認しています。

問 西枇杷島問屋記念館費について、令和3年度と比較して決算額が増加した理由と、来館者数を増やすための取組は。

答 工事請負費のほか、緑地樹木管理業務費の増額が主な理由となります。来館者数については、展示などに工夫をしながら、地域内外に周知し、来館者数の増加を図っていきたいと考えています。

問 子ども会の会員が年々少なくなっているがその運営についてどのような課題があると捉えているか。

答 存続の方法等を子ども会役員と協議しながら、魅力のある子ども会にしたいと考えています。



西枇杷島問屋記念館

令和4年度水道事業決算認定

問 一般会計からの出資金は必要だったのか。

答 配水管の耐震化工事を進めていく中、物価高騰の影響などにより自己資本のみで事業を進めていくことが困難となり、運転資金の確保のために必要でありました。

問 水道施設の老朽化、耐震化への対応を進める中、多額の費用が必要となるが、今後の事業運営について、どう思われるのか。

答 今後の事業運営については、企業債を借りて事業を進めていく方法などもあります。春日地区の水道は、名古屋上下水道局への移管が目標にあり、その時期などについて愛知県、名古屋市と情報共有に努め、事業の運営を行っていきたいと考えています。

令和4年度下水道事業 決算認定

問 事業収益における一般会計からの負担金の構成比が約52%、下水道使用料が約13%ですが、これからもずっと負担金は続くのか、今後の下水道使用料の見込みは。

答 下水道事業は、基本的に雨水は公費、汚水は私費負担となつていますが、汚水についても一部、公費の負担が認められている基準に基づき、一般会計からの負担金をいただいております。下水道使用料については、現在整備を進めている段階であり、今後伸びていくものと考えますが、投資効果を考え、整備を進めていくことも検討します。

●その他の審査内容

令和4年度下水道事業未処分利益剰余金の処分について

令和5年度一般会計補正予算(第5号)案

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)

委員長	野々部 享
副委員長	齊藤 紗綾香
委員	天野 武藏
委員	飛永 勝次
委員	松川 秀康
委員	松岡 繁知
委員	伊藤 奈美

総務常任委員会

9月15日に総務常任委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果については、全議案とも全員賛成及び賛成多数により認定・可決しました。

令和4年度一般会計決算認定

歳入

問 市税全般について、令和4年度に徴収事務を行った中で、何か特徴として感じたことはあるか。

答 物価の高騰に関する分納相談が多くありました。

問 確定申告での相談件数は。

答 申告会場での相談件数は、前年度と比較し、それほど変わりませんが、申告会場等への投函の数は、減少しています。

問 軽自動車税が他の税目と比較し、徴収率が低い、その要因は。

答 廃車手続きを行っていない古い車両が多くあり、その所有者が市外へ転出していることが要因だと考えています。

問 財産売払収入について、令和4年度の売払い件数は、何件か。また、その最高額と最低額は。

答 売払い件数は6件です。そのうち、最高額は、3千786万円、最低額は、434万円でした。

問 ふるさと寄附金について、寄附金額に対する経費率は。

答 対象経費は、寄附金額の50%以内に抑えています。

歳出

問 職員の業務量をどのように把握しているのか。

答 毎年、業務量調査により各課の実態を把握しています。

問 女性活躍の推進について、今後どう進めていくのか。

答 仕事と子育ての両立を支援し、ワークライフバランスの取組を進めていきたいと考えています。

問 AIを活用するために、職員研修が必要ではないか。

答 AIに関する職員研修の機会を考えていきます。



問 土田・上条地区の企業のニーズ、地権者の動向は。

答 企業ニーズは高く、また、地権者の動向として、現在、211名のうち6割強の方が、民間開発事業に同意いただいています。

問 土田・上条地区の民間開発への行政の関わりは。

答 地域の課題解決につながるよう地権者と関わりを持ち、また、事業が円滑に進められるように国や県、関係機関との協議、隣接の自治体との連携も含めて関わっています。

問 コミュニティ推進費について、自治会への加入率は。

答 令和4年度の加入率は、84.7%になります。

問 自治会のブロック制については、地域の実

情に合った次の段階への移行を考えているのか。

答 市の自治会加入率は、現在、高いところで推移していますが、減少傾向を将来に向けてどうしていくべきか考えたいことが重要であると認識しています。

問 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業について、令和4年度の補助実績の内訳は。

答 343件の補助のうち、7歳以上18歳以下の児童生徒等が183件、65歳以上の高齢者が160件でした。

問 見守りカメラ設置費補助金について、予算額は、上限50万円の4ブロック分で200万円だったと認識しているが、実績は、5ブロックで12台となっている。その理由は。

答 補助上限額に充たない申請をされたブロックがあったため、予算の範囲内で他のブロックへの補助をしたためです。

ツクがあったため、予算の範囲内で他のブロックへの補助をしたためです。

問 不審者情報がメール配信されているが、捜査中であるとか、逮捕されたなど、その後の情報はなぜ配信されないのか。

答 事件性のあるものは、詳細を伏せた形で警察から市に情報提供されますが、その判断は、警察によることです。市へ提供された情報については、再配信に努めています。

問 個人の情報提供を希望しない人たちに対し、除外申請制度を導入する自治体が増えているが、本市はどのように考えているのか。

答 個人情報提供を望まない方への配慮として、除外申請制度の準備を進めています。



清洲駅自転車駐車場

問 自転車等駐車場費について、清洲駅自転車駐車場の供用開始に伴い、閉鎖した無料駐輪場に放置された自転車の対応は。

答 供用開始後には、32台の自転車が残置されていましたので、警告の札を貼りつけた後、撤去し、現在は、保管場所で返却手続を進めています。

問 ハザードマップを2回印刷しているが、その内容について教えてほしい。

答 1つ目の水害対応ガイドブックは、災害対策基本法の改正により、避難指示の内容修正に加え、在庫が少なくなっただけを受け増刷をしたものです。2つ目は、水防法に基づき、想定し得る最大規模の高潮・内水に対応したハザードマップを新たに作成したものです。

問 消火器の詰め替え事業について、全国的な問題となっている泡消火剤の更新は、どのように対応しているのか。

答 補助事業の対象となっていない消火器には、有害物質が含まれていないことを確認しています。

令和5年度一般会計補正予算(第5号)案

問 市制20周年啓発費のロゴマークの募集方法とパネルの活用方法は。

答 ロゴマークの制作は、一般公募や本市と関わりのあるデザイナーやイラストレーターに依頼するなど、現在その手法を検討中です。またパネルは、ロゴを入れて、PR活動や報道発表などの際に活用する予定です。

委員長	富田 雄二
副委員長	加藤 光則
委員	成田 義之
委員	浅井 泰三
委員	伊藤 嘉起
委員	林 真子
委員	大塚 祥之

小中一貫校の取組

成田 義之 議員



本市として小中一貫校についてどのようなお考えですか。

問 最近よく耳にするのは、出生率の話題であります。日本は、近い将来総人口が7千万人ぐらいいると言われています。

答 「学校教育法の一部を改正する法律」が施行され、小中一貫教育を実施することを目的とする制度が創設されました。

本市においても、学校の適正規模・適正配置・改築等、小中学校の在り方を検討していく中で、児童生徒が減少し、小中学校の再編・統廃合の必要性が生じた場合には、小中一貫校という考え方も方法の一つだと考えられます。

このように、少子化が進むのであれば、本市において小中一貫教育の準備に取りかかる時代に入ったのではないかと思います。現代は、情報も技術もスピードが早く、今や人間が機械に

ためられるチャットGPTなどは心がこもっていないように思います。

本市の出生率は、平成29年の11.4%をピークに、令和2年の出生率は、9.2%と減少していますが、全国的には、高い数値で推移しています。

● 市有地について
● その他の質問
● ドローンの活用について
● 公共施設の統廃合について

他の自治体では、児童生徒の減少により小中学校の統廃合をしていく中で、小中一貫校に取り組んでいる事例があります。



※ % (パーセント) とは、
百分率のこと。
1% = 0.1%

本市の特別支援教育

富田 雄一 議員



特別支援教育では、障がいのある子が一般的な教育制度から排除されることなく、自分生活している地域で教育の機会が与えられ、また各自治体においては、個人に必要な「合理的配慮」を提供することが義務化されています。そこで伺います。

④「合理的配慮」の具体例をしながら、希望する保護者と面談し、小学校の通常学級と特別支援学級の見学を実施しています。

問 特別支援教育では、障がいのある子が一般的な教育制度から排除されることなく、自分生活している地域で教育の機会が与えられ、また各自治体においては、個人に必要な「合理的配慮」を提供することが義務化されています。そこで伺います。

答 ①入学予定の幼児の全ての保護者に「就学相談の案内」を送付し、希望する保護者と面談し、小学校の通常学級と特別支援学級の見学を実施しています。

②特別支援学級は小学校30学級、中学校9学級を設置し、各学級に1人担当教員を配置。通級教室は各学校に1教室ずつ設置し、担当教員は小・中学校全校で5人を配置しています。

③保護者と相談し、年間教科授業数の半分以上を超えない範囲で、共同学習として行っており、運動

④可能な限り合意形成を図った上で決定されるものであり、仮に小学校全てに必要なとなった場合、基本的には同じ施設整備を行わなければならないと考えます。

⑤配置の基本方針は、小・中学校ともに各校1名ずつ配置しています。支援員の増員については、学生ボランティア等も含めて検討していきます。

● その他の質問
● がん検診の受診率向上について



本市における子ども子育て支援の 展望と持続可能な財政調達

齊藤 紗綾香 議員



進したプランが必要と
なっていると思います。

問 2030年代に入
るまでが少子化傾向を
反転できるラストチャ
ンスとされていること
からも少子化が及ぼす
社会的な損失は非常に
大きく「人への投資」が
非常に重要になってき
ています。

た歳出改革により安定
財源を確保するとして
います。

国は「こども・子育て
支援加速化プラン」を打
ち出し、こどもまんなか
社会に向けた社会全体
の意識改革への具体策
を掲げました。

本市も長期的な視点
での実現、安定的な財源
の確保ができるような
未来志向の施策が必要
であるかと思えます。そ
こで本市に伺います。

本市でも、地域の活性
化や経済的な恩恵を生
むプラン、官民連携を推

進したプランが必要と
なっていると思います。



答 ①パブリックコメ
ント、アンケート調査に
よる市民ニーズを基本
とし、「こども大綱」に沿
った計画を策定してい
く予定です。

②本市でも少子化対策
は喫緊の課題と捉え、
「まち・ひと・しごと創生
総合戦略」に基づき予算
を重点的に配分し、新た
な課題に対応する施策
への財源とし、安定へ向
けた持続的な発展を实
現する好循環を生み出
したいと考えています。

④放課後子ども教室の
受入れ対象年齢の拡充

④小学校の部活動の廃
止が検討される中、4年

放課後児童クラブ・放課後 子ども教室の拡充

浅妻 奈々子 議員



⑤今後の展望

問 本市でも共働き世
帯が増加し、放課後の子
どもが過ごす場所への
需要が高まっています。

答 ①放課後児童クラ
ブの利用者数は、令和5
年8月までの平均が4
05人と以前と比べ増
加しています。放課後子
ども教室も、令和5年8
月までの平均利用者は
274人で増加傾向で
す。

より一層子ども・子
育て支援の充実と保護
者負担軽減という観点
から放課後児童クラブ
と放課後子ども教室に
ついて伺います。

②長期休業期間中にお
ける昼食提供について
は課題を検討し、先進自
治体の事例を参考に本
市での昼食の提供体制
の在り方について、調査
研究します。

①利用者の推移
②放課後児童クラブで
の昼食提供
③放課後児童クラブへ
のキャッシュレス決済
導入

③市全体の方針を踏ま
えながら関係部署と協
力し検討します。

その他の質問
●子ども食堂拡充のた
めの適切な支援につい
て



投票支援カードの導入

土本千亜紀 議員



のお考えをお伺いします。

①投票支援カードの導入について

②期日前投票所の増設について

問 選挙は、私たちがよりよいまちづくりに参加するための大切な権利です。障がいのある方や高齢の方などにとっては、投票することは決して容易ではありません。選挙が行われるたびに、大変な思いをされている方が増えていきます。ある自治体では、説明しなくても投票所の受付係に渡すと投票のお手伝いをしてくれる「投票支援カード」を導入しています。誰もが投票に行きやすい環境づくりが重要ですが、本市

後導入を検討していきます。

②期日前投票所の設置数については、過去に2

度選挙管理委員会で諮っておりませんが、本市は

他の自治体と比べて市域が狭く、必要経費や適正な選挙執行の観点からも複数の投票所を設置する必要性が感じられないことから、本市としては、期日前投票所を1か所としつつ、全体の投票率を上昇させるよう選挙啓発に努めていきます。

その他の質問

●高齢者の日常を支える取組について



「COCCOLO(コロロ)プラン」を受けての不登校支援の推進

飛永勝次 議員



学校71人、令和4年度小学校73人、中学校144人で、中学校は5年間で倍増し、全国的にも高い水準です。

②令和5年7月から元教員2名に加えて社会福祉士と精神保健福祉士の資格をもつスクー

ルソーシャルワーカーを配置、令和5年9月から週1回の教育支援教室を春日公民館と清洲市民センターに追加設置します。

③教室で授業を受けられない児童にサポートルームを新川中学校に設置、桃栄小学校は令和5年9月から週1回設置、他校は別室登校を行っています。

④不登校児童及び保護

問 文部科学省「COCCOLOプラン」を受けての不登校支援の推進について、お伺いします。

①不登校児童について
のコロナ禍前から直近の推移とその認識

②「COCCOLOプラン」を受けての今後の取組

③スペシャルサポートルームの設置

④オンライン指導体制の確立

⑤自宅等における「学び」の成績への反映

者の希望があれば、タブレット端末の持ち帰りを行っています。授業のオンライン配信は、先生の説明が効果的に伝わるか等の課題もあり、調査研究します。

⑤自宅等でICT等を活用した学習活動は、可能な限り出席扱いとし、成績評価に反映することが望ましいとあり、国

と県の指針と併せながら学校と教育委員会で調査研究していきます。

その他の質問

●視覚障がい者のための「音声」カードの利用促進について



災害時避難所運営

野々部 享 議員



問 今後30年以内の南海トラフ地震(マグニチュード8〜9)の発生確率は、70〜80%とされています。そのような状況の下で、避難所の開設・開設、又、施設管理者と地域自主防災会との連携、さらに、応急救護所・地域福祉避難所の医師会との連携についてお伺いします。

答 避難所担当職員が安全チェックリストを基に施設点検を行い、安全が確認されれば開設します。判断が難しい場

合は、応急危険度判定士により調査判定が行われます。本市にもその資格を持つ職員は9名おります。一方で、現在市外から通勤する職員の割合が半数を超えていますので、大地震の場合、参集までに時間がかかってしまいます。初動における人員を把握するためにも、今後抜き打ちでの参集訓練を実施していきますと考えています。避難所配備職員・施設管理者が不在の場合、自主防災会代表者に避難所運営マニュアルに基づき、業務を実施していただきます。地域福祉避難所(アルコ清洲)における医師会との連携に関する決まりは

ありませんが、応急救護所につきましても、管内の医療機関の被災などにより必要な医療提供が困難であると判断された場合は、市において設置します。そして、必要に応じて地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会等に対して協力を要請し、地域の医療体制確保に努めます。

その他の質問

●再犯防止推進計画について



ごみ回収とごみ問題

小崎 進一 議員



問 可燃ごみ回収日に、猫やカラスによって散らかっているごみを目にした時、指定日以外のごみや事業系ごみを出してある地域がありません。ごみ袋にごみを入れて指定場所に出すだけでなく、皆様に御協力

①現在、行っているカラス対策は、カラスよけネット以外
②可燃ごみ袋の強度は、
③市民への周知は、

答 ①現在、行っているカラス対策は、カラスよ

けネットが主流となっている現状です。その他の対策としては、「鳥害対策テープ」の貸出しを行っています。

②可燃ごみ袋の厚さについては、令和4年度以降、軽量化を図っておりますが、強度につきましてはまったく影響はありません。

③広報紙、ホームページ、環境ガイドブック及びイベント等で周知しています。環境ガイドブックは、今年度新たに作成し、令和5年6月に広報紙と併せて全戸配布しており、市への転入者に対してもお渡しをしています。食育まつりにおけるごみ減量化等推進委員会ブースでのPR

活動や、環境出前講座における市内小学校4年生を対象にしたPR活動を実施しています。引き続き市民に対して、適切なごみの排出方法の周知に取り組んでいきます。

●道路と側溝の維持管理について



ごみ集積所の様子

インバウンド誘客の促進

松岡 繁知 議員



問 2022年10月の

新型コロナウイルス感染症に関する水際対策緩和以降、海外からの旅行者は急速に戻り、2023年7月の訪日外客数は、2019年同月比で77.6%と、約8割まで回復しました。観光庁は「新たな観光立国推進基本計画の素案」、県は「あいち観光戦略2021-2023」と、国・県がインバウンドを含めた観光関連産業の振興を図ることを目的として進めています。本市においても、清須市第2次総合計画

後期基本計画の中で、「インバウンドも、より拡大する可能性がある」とあり、本市のインバウンド誘客の促進への考えについて伺います。

①インバウンドは本市発展に寄与すると考えるが、どのように捉えるか

②現在までの取組実績と評価

③観光施策全体としての今後の取組

答 ①訪日外国人による消費は、国全体の経済活動においても発展には不可欠なものとなっております。本市においても、インバウンド需要の掘り起こしは重要であり、課題と認識しています。

②コロナ禍以前は、地方創生交付金を活用しての取組、インバウンド会社のセミナー等で関係構築を図り、毎年2千人ほどの外国人来場者が訪れました。

③清洲公園駐車場増設のタイミングに合わせ、観光資源の向上を検討してまいります。



化製場における公害問題

加藤 光則 議員



問 化製場における公害は、今日もなお続いており、周辺住民の健康を保護し、良好な生活環境を保全するためには、各種の公害関係法令等の規制に係る一律の公害対策に加えて、地域の実情に応じたきめ細かい公害対策を進めていくことが求められます。

そこで、以下伺います。

①苦情相談件数と臭気測定の結果

②苦情相談における対応

③解決策についての協議内容とコンプライアンスの課題

答 ①市民からの苦情や通報の連絡件数は、令和4年度に80件ありました。令和4年度の臭気測定は、6月から令和5年3月までに6回の臭気測定を実施しました。

結果は、市の基準値12に対して、すべて基準値を超えていました。

②苦情や通報を受けた際には、迅速に現地周辺を巡回し、臭気の度合いを確認し、強い臭気が確認できた場合には、緊急的に「臭気測定」を実施。また、同時に悪臭防止法の指導権限がある、あま市環境衛生課に連絡し、あま市の職員と化製場を訪問し、作業状況の把握と臭気の抑制の指導をお願ひしています。

③化製場、あま市、本市で構成し、県関係機関がオブザーバーとして参加している「連絡会議」を年4回開催し、臭気測定結果や苦情件数・内容を報告し、改善をお願いしています。悪臭防止法による臭気の規制基準の設定が、指導権限のあるあま市と異なっており、この違いが臭気の解決につながる要因と捉えています。

その他の質問

●マイナンバーカードと健康保険証の一体化について



臭気測定の様子

アルコプール利用の 市民ファーストの考え

伊藤 奈美 議員



え、市民ファーストのため
の対応策についてお
伺いします。

答 アルコ清洲のプー

問 アルコ清洲の温水
プールは、大変人気な施
設です。繁忙期には、市
外からの来場者も増加

し、駐車場待ちの渋滞の
発生や、プールの収容人
数の規制といった状況
が頻発しています。

本市の市民の皆様は
気持ちよく、快適に利用
していただけるよう、市
民の利用料金の見直し、
市外来場者の駐車場有
料化や市民が優先利用
できるロッカールーム
の整備など、市民ファ
ーストな対策が必要不可
欠です。この現状を踏ま

ル使用料は、条例に定め
られており、本市に居住
する満65歳以上の方及
び本市に居住する身体
障害者手帳、精神障害者
保健福祉手帳、療育手帳
の所持者の方々には、使
用料の減額をしていま
す。

なお、利用料金設定の

運用は、指定管理者にお
いて条例の定める範囲
内で設定しています。

提案いただいた駐車

場の有料化、専用ロッカ
ールームの設置などは、
場所の確保や市内市外
を判断することが困難
なことや近隣市町でも
取組がないことから、導
入を考えていません。

その他の質問

●市民課窓口対応の接
遇について



アルコ清洲プール



特別教室の空調

山内 徳彦 議員



問 市内各学校の普通
教室と体育館への空調

設置は、早期の実現を果
たしました。それ以降、
児童生徒は快適に学校
生活を送っており、私た
ち市民の避難所となる
体育館への空調設置は、
万が一の災害時の安心
につながり、心も体も健
やかに過ごせるように
なりました。

学校は、児童生徒、ま
た教職員にとって大変
過ごしやすい環境とな
ってまいりましたが、特
別教室といわれる、理科
室、調理室、美術室、木工

金工室等への設置や、通
級指導教室への設置が
進んでいない学校があ
るのが現状です。特別な
授業をする教室につい
ても、空調設置が必要と
考えます。

また、今もなお、教員

のなり手不足が問題と
なっており、教育の質の
低下が危惧されていま
す。これを改善してい
かなければ、子どもたち
の教育環境は良くなっ
ていきません。教員の働
き環境の改善のためにも
特別教室への空調設置
が望まれるところです。

そこで、今後の市内小
中学校の特別教室への
空調設置計画について
お伺いします。

答 具体的な設置計画

はありませんが、学校か
らの要望もあり、近隣市
町の整備率も上昇して
いることから、特別教室
への空調設備の整備に
ついて調査・研究してい
きます。

その他の質問

●公園の樹木管理につ
いて



中小企業振興基本条例の制定

浅井泰三 議員



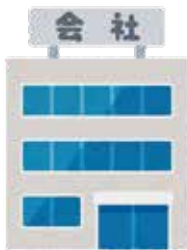
問 小規模企業を始めとする多くの中小企業は、それぞれの事業活動を通じて地域経済をけん引するとともに、地域とともに歩み、地域社会の担い手として、まちづくりに貢献してきてきました。

今日、経済の国際化による競争の激化、少子高齢化による人口減少社会、さらに、コロナ感染症による立て直し等々、中小企業を取り巻く環境は大きく変化しており、今こそ条例の制定を考慮すべきだと思います。

- ①** 条例制定団体数(全国688団体、愛知県24団体)の捉え方。
② 条例制定の利点は。
③ 公契約条例の制定も併せて必要では。
④ 条例制定が必要では。

答 ① 他県よりも愛知県内自治体が条例を重視していることがわかります。
② 条例による市民や団体等との連携や地域貢献活動などにより、地域社会と協働していくことで、地域と中小企業の活力の好循環が生まれ、次世代を担う子どもたちにも将来への夢や希望に繋がり、本市が目指す「安心・快適で元気な都市」への一助となると

- 考えます。
③ 労働者の賃金等労働環境の法的対応は、統一的な規制運用が行われるよう整備すべきと考えます。県内自治体では19市町が制定している状況です。
④ 中小企業の様々な問題解決のため、大企業や商工会等の団体、金融機関、市民等々、一体とされるよう制定に向け検討していきます。



ホームページで議会情報を発信しています

清須市議会は、市ホームページに、議会の日程や、一般質問・議案等の内容、議会だより、会議録、議会の傍聴方法など、様々な情報を掲載しています。このほかにも最新情報を随時更新中です。ぜひアクセスしてください！

議会の臨場感をスマホでも！

議会の録画配信が始まりました。
スマートフォンやタブレットで右記掲載の二次元コードを読み取ると、議員の一般質問の様子等、動画をご覧いただけます。
「清須市議会 録画配信」で検索していただくことも可能です。



◎ 9月議会定例会に通告があった議案質疑

9月6日に1人の議員が質疑を行いました。

加藤 光則 議員

- 令和4年度市国民健康保険特別会計決算認定について
- 令和4年度市介護保険特別会計決算認定について
- 市印鑑条例の一部を改正する条例案について

9月議会定例会で審議した議案

定例会は、8月30日から9月25日までの27日間の会期で開かれました。

初日に市長提出議案の上げ・説明があり、教育委員会委員、農業委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任について採決され、原案どおり同意しました。

また、議員発議案「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」の上げ・説明もありました。その他の議案については、9月6日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、採決の結果、全議案を認定・可決しました。

9月議会定例会議案の議員賛否一覧

○・・・賛成 ×・・・反対

議案	審議結果	清政会										新世代			公明党		無所属					
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	岡山克彦	野々部享	小崎進一	富田雄二	松岡繁知	齊藤紗綾香	浅妻奈々子	高橋哲生	大塚祥之	山内徳彦	伊藤奈美	林真子	飛永勝次	土本千亜紀	天野武藏	浅井泰三	加藤光則	松川秀康
教育委員会委員の任命について(高山 智司)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について (水野 格廉、岩田 房喜、中野 浩光、伊藤 正敏、 酒井 温司、鈴木 正、三宅 正恭、丹羽 保宏、 横井 満之、後藤 善一、星野 清明、木村 実勇喜、 小島 慶久、石塚 晴郎)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について (河村 年美、木村 哲也、高山 孝治)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度市一般会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度市国民健康保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度市介護保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度市後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度市水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度市下水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市印鑑条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度市水道事業未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度市一般会計補正予算(第5号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※伊藤嘉起議長は採決に加わりません。※土本議員は初日欠席のため一部採決に加わりません。

【敬称略】

新委員による初めての委員会であることから、事前に今年度の調査事項を募集したところ、委員から次の項目の課題が出され、それに基づき協議しました。

調査課題として「録画配信の検証と今後の課題」、「南館改修における議事堂のあり方」、「議会図書室のあり方(図書室の機能と本来の役割)」、「議員定数削減」などについて出されましたが、今年度は、まず、「タブレット端末の導入等に必要ない規程等を協議整備していく」としました。

特別委員会の報告

議会改革推進等調査特別委員会

令和5年7月21日開催

また、議長から、市議会議事堂の改修については、正副議長に一任いただけないかとの提案に対し、委員に諮かり了解をいただきました。

委員長	天野 武藏
副委員長	高橋 哲生
委員	加藤 光則
委員	林 真子
委員	富田 雄二
委員	山内 徳彦
委員	土本 千亜紀
委員	齊藤 紗綾香

※高橋副委員長は欠席

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度も、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって責職においては、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月25日

清須市議会

内閣総理大臣
内閣官房長官
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣 宛



問 来年の湧水期までに枇杷島橋の橋脚は取りはられるか。

答 来年の湧水期以降の撤去となります。

問 河道掘削について枇杷島橋から上流の名岐バイパスまでの間の掘削は行うのか。

答 河川全体の堆積状況を測量し、流下能力への影響を検討し対策を行っていきます。

主な質疑等

特定構造物改築事業、都市計画道路伏見町線(枇杷島陸橋)及び都市計画道路伏見町線(枇杷島橋)の改築工事の進捗状況について説明がありました。

令和5年8月21日開催

特定構造物改築 対策特別委員会

問 枇杷島橋と枇杷島陸橋間の仮設階段の利用対象者はどのような方か。

答 枇杷島陸橋の仮橋には歩道がないため、副道を通行する自転車、歩行者の方が対象です。

委員長	高橋 哲生
副委員長	土本 千亜紀
委員	成田 義之
委員	浅井 泰三
委員	久野 茂
委員	伊藤 嘉起
委員	野々部 享
委員	松川 秀康



西枇杷島中学校
福田 紗良

私は清須市に、ボールが使用できる公園が増えることを望みます。

私は小学生の頃からバスケットボール部に所属しています。小学生の頃は、部活動から帰った後にも、よく自主練習に出かけていました。しかし、家の近くにボールを使用できる公園がありません。そのため、車通りが少ない場所で練習をすることが何度もありました。ある日、いつも通りの場所で自主練習をしていると、知らない人に声をかけられました。小学生だった自分は、とても怖い思いをしたことを今でも覚えています。

ボールが使用できる公園を望んでいる人は、きっと少なくありません。多くの人が利用することで、地域の目が増え、安心して利用できる公園になると思えます。



清洲中学校
伊藤 快

私は野球部に所属していて、副主将を務めています。土日どちらも部活を行いたいですが、現在の部活動の取り決めでは、原則土日のどちらか半日の活動となっています。

そこで、私が清須市に求めることは、部活動が外部の方による指導で行われるようになることです。それが実現すれば、土日などの休日に行う部活動の時間が増えることに繋がると思います。

さらに、より専門的な技術指導を受けることができ、清須市の部活動のレベルを向上させることができるのではないかと考えます。外部の方が指導していただくことで、先生方の負担も減り、授業など学校生活の違う場面で私たちのために行動される時間も増えます。

ぜひ、ご検討のほどよろしく願ひします。



新川中学校
赤堀 愛純

小中学生の運動能力が年々低下していることを知っていますか。原因の一つとして、室内の遊びの増加したことによる外遊びやスポーツ活動時間の減少が挙げられます。外遊びが減ったということは小中学生による公園の利用も減ったということだと思っています。

私はバスケットボール部に所属していて、部活動後にシュート練習がしたいと思うことがありますが、家の近くにはバスケットゴールのある公園がありません。バスケットゴールだけでなく、サッカーや野球などスポーツを存分に楽しめる設備の整った公園が少ないと感じます。

だから、思いっきり体を動かせる魅力のある公園作っていただきたいと思っています。



春日中学校
牧野 祐奈

私たちが暮らす清須市では、不審者が出ることは決して珍しいことではなく、犯罪が起きたというニュースを聞くこともあります。そのような危険や犯罪から私たちを守ってくれる地域の大切な場所として、ごども110番の家があります。

しかし、私の通う学校では、ごども110番の家がない通学路があります。私自身も近所のごども110番の家の場所を把握できていません。

そのため、市からごども110番の家の登録の呼びかけを行ったり、場所が書いてある地図を配付したり、「アイチポリス」という愛知県警察のアプリについて広報などで説明したりしてほしいと思います。そうすることで、ごども110番の家が増えるだけでなく、家庭でも安全について話し合っきっかけにもなると思います。

一市民として、私たちがごどもが安心・安全に過ごすことができる市になることを望みます。

編集後記

今夏、広報研修会に参加をし「住民に読まれ、伝わり、議会に見える化」のテーマのもと、議会だよりが「開かれた議会」へつながる重要な役割をしていると再認識をしました。他市町の議会だよりも大変参考になり、今後の編集作業に役立てていきたいと思っています。

さて、9月議会では常任委員会でも決算審議等を行いました。市の行った施策に関心を持っていただくきっかけになればと思います。

6月議会から録画配信も始まり、市民の皆様にも「分かりやすい」議会を目指し、合わせて、新しい発想で、これからも議会だよりをさらに進化させていきたいと思っています。

広報委員一同、皆様に読んでいただけるよう作成いたしました。ぜひお手にとっていただけると幸いです。

《議会広報特別委員会》

- 委員長 小崎 進一
- 副委員長 林 真子
- 委員 松川 秀康
- 委員 土本 千亜紀
- 委員 齊藤 紗綾香
- 委員 伊藤 奈美

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

清須市議会ホームページアドレス

<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/gikai/index.html>

E-mail: gikai@city.kiyosu.lg.jp



市ホームページ



議会だよりへのご意見



市議会の録画配信